



# 見えていない 問題に気付く

人権擁護委員として、地域からの人権相談を受けたり、啓発活動を行ったりしている小坪喜代子さんに話を聞きました。

## 当たり前と思っていたことのおかしさ

北野町で農業をしています。結婚した当初は、朝から晩まで農業と育児に追われ、自由にできる時間やお金はほとんどありませんでした。男性と同じように農作業を行って、家事は当たり前のように私が行っていました。でも、周りの女性もそうだったし、毎日の生活で精いっぱいだったこともあり、疑問に感じることはなかったですね。

考え方が変わったのは、県女性農村アドバイザーになり、研修を受けて、多くの人と知り合ってからです。同じ農業者で、勉強熱心な人たちを見て、私もお金を出してでも、さまざまな研修を受けたいと思うようになったんです。農家の女性も給与をもらって学んだり、希望を実現したりする必要があると感じました。学んでい

「目の前のおかしさに気付けたのも学んだからです」と語る小坪さん



小坪喜代子さん

人権擁護委員、久留米市人権啓発推進員。県女性農村アドバイザーも経験。北野町で、夫と共に、外国人実習生を受け入れ農業を営んでいる。昭和29(1954)年生まれ

くことで、当たり前だと思っていたことのおかしさに気付くことができました。今は家族経営協定を結び、給与をもらっていますし、休日もあります。協定は、家族できちんと話して結びました。家族であっても、改めて役割や考え方を理解しあうことは大事だと思います。

## 無関心ではなく、気付ける意識

人権擁護委員として活動するようになって、ますます学ぶことの大切さを実感しています。擁護委員には、人権に関するさまざまな相談を受け、アドバイスをしたり、関係機関につないだりする役割があります。社会の変化に伴って、人権課題も変化しています。対応するためにも研修に参加したり、同じ委員の人と話をしたりすることが必要なんです。そうすると自分の人権のアンテナが広がります。アンテナが広がると、困っている人が近くにいること、普通だと思っていたことの誤りなどに気付けます。

私たちの周りには、人権侵害で苦しんでいる人がいます。気付かないのは問題を見逃すのと一緒にです。誰かがSOSを出しているかもと思ったら、声を掛けてください。声を掛けるのは勇気が要りますが、無関心でいることの方が問題。一人一人の学びと気づきの積み重ねが、誰もが住みやすい社会を作っていくと思います。

◎人権・同和対策課

(☎0942・30・9045、FAX 0942・30・9703)



どこに相談していいかわからないなどの相談も受け付けています

# 本人に寄り添い 共に考える

若者相談窓口「みるくno」



久留米市は、若者向けの総合相談窓口「みるくno」を設置しています。対象は、中学卒業後から39歳までの人やその家族。今年4月に開設し、8月までに相談が36件ありました。

相談は家族からが多く「中学卒業後、家に閉じこもっている」、「就労に自信が持てず、就労意欲がなくなっている」など子どもの将来を心配する内容でした。相談員は、

家族を通じ、本人の気持ちを確認しながら、手紙などで関係を築きます。会話ができるようになったら、本人に寄り添い、考えの整理や方針の選択などを手伝います。相談は将来の不安や人間関係などさまざまです。本人自身、どうしたらいいかわからない場合が多く見られます。相談員は、本人と一緒に考え、希望に沿った支援を、関係機関と連携して行います。1人で悩まず気軽に相談してください。

■相談は「みるくno」窓口での面談は予約が必要です

☎01200369656

FAX 0942・34・90001

◎青少年育成課 (☎0942・3・5・3806、FAX 0942・34・9001)

犬猫の適正飼育



# マナーを守って 人間も動物も快適に

犬や猫などのペットは、私たちの生活を豊かにしてくれるかけがえのない存在です。ところが、動物管理センターには、ペットのふん尿被害や鳴き声の原因とする騒音の苦情が多く寄せられています。人間と動物が、地域で共に安心して快適に暮らせるよう、責任を持って適切な飼育をすることが必要です。飼い主が分かるように、首輪や迷子札、犬は登録鑑札や狂犬病予防注射済票を付けることもマナーの一つです。

## ペットを守る飼い主のマナー

猫は迷い子になると、見つけることは難しくなります。猫にとつて家の外は、感染症や猫同士のけんか、交通事故など危険なことがいっぱい。室内外を自由に出入りできる放

し飼いでなく、室内飼育をする

と猫自身も守ることができます。犬は、普段から適切なしつけをしておくことが大事です。犬が散歩中に、排せつをしまつた場合、飼い主はふんを必ず持ち帰り、尿は水で流すなど地域への配慮が必要です。

◎動物管理センター (☎0942・30・1500、FAX 0942・30・1788)



登録鑑札や狂犬病予防注射済票は、迷子札の代わりになります